

ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭での新しい生活が始まり、子育てや生活の環境の変化から困りごとに直面する機会も増えると思います。そんなときはひとりで悩まず、気軽に相談してください。

離婚後の支援、養育費、生活、就職活動、お金、お子さんのことなど日常生活の不安や悩み相談に専門のスタッフ(母子・父子自立支援相談員)が応じます。

母子・父子自立支援相談

受付時間

月～金曜日 9:00～16:00(12:00～13:00を除く)
※面談による相談は事前の予約をお願いします。

お問い合わせ こども福祉課

7167-1455

手続の流れ



※手当や助成の開始には、資格認定の本人による申請手続が必要です。申請日の翌月から支給対象となる手当などもありますので、速やかに手続ください。

※離婚などを考えているかたの事前相談もできます。

手当・助成・貸付

児童扶養手当

原則として市内在住で18歳になってから最初の3月31日を迎えるまでのお子さんを育てているひとり親のかたか、お父さんお母さんのかわりにお子さんを育てているかたに支給されます(所得制限あり)。

【申請場所】 こども福祉課、沼南支所福祉担当

お問い合わせ こども福祉課 7167-1595

遺児等養育手当

市内在住でお父さんやお母さんと死別した義務教育修了までのお子さんを養育しているかたに支給されます(所得制限あり)。

【申請場所】 こども福祉課、沼南支所福祉担当

お問い合わせ こども福祉課 7167-1595

ひとり親家庭等医療費等の助成

原則として市内在住で18歳になってから最初の3月31日を迎えるまでのお子さんを育てているひとり親のかた及びそのお子さんの医療費の自己負担額の一部または全部を助成します(所得制限あり)。

【申請場所】 こども福祉課、沼南支所福祉担当

お問い合わせ こども福祉課 7167-1595

ファミリー・サポート・センター利用料の助成

原則として市内在住のかしわファミリー・サポート・センター利用会員で母子家庭、父子家庭及び両親のいないお子さんを養育しているかたへ利用料の一部を助成します(所得制限あり)。

【申請場所】 こども福祉課、沼南支所福祉担当

お問い合わせ こども福祉課 7167-1595



母子父子寡婦福祉資金の貸付

ひとり親家庭または寡婦のかたの経済的自立と生活意欲の助長およびお子さんの福祉向上を図るため、各種資金を無利子または低利子で貸付けています。事前相談を経て申請となります。

【貸付の種類】 ①事業開始資金②事業継続資金③修学資金④技能習得資金⑤修業資金⑥就職支度資金⑦医療介護資金⑧生活資金⑨住宅資金⑩転宅資金⑪就学支度資金⑫結婚資金

お問い合わせ ともも福祉課 7167-1455

母子家庭等就業・自立支援センター事業

母子家庭のお母さん・寡婦のかた、父子家庭のお父さんの就業支援のための講習会を行います。また、養育費などの離婚問題でお悩みのかたを対象に弁護士による無料の法律相談を行います。

【実施時期】 ひとり親サポートメールや広報がしわなどでお知らせします。

お問い合わせ ともも福祉課 7167-1595



ひとり親サポートメール

母子家庭(父子家庭)自立支援給付

就労に役立てるため、資格取得のためなどに教育訓練講座を受講したかたへ自立支援教育訓練給付金を、養成機関で1年以上の修業期間を要する国家資格(看護師等)の取得のため、修業しているかたへ高等職業訓練促進給付金を支給します。所得制限などの条件があります。

【対象】 母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん
※申込み前に事前相談が必要が必要です。必ずともも福祉課にお問い合わせください。

お問い合わせ ともも福祉課 7167-1455

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

高等職業訓練促進給付金を受けるひとり親のお母さん、お父さんが、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士の資格取得のため修業する場合、修業期間中の資金を最大3年間貸付けます。

お問い合わせ ともも福祉課 7167-1455

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校を卒業していない(中退を含む。)ひとり親家庭のお母さん、お父さん及びお子さんの学び直しや進学、就労に役立てるため、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座の受講費の一部助成を行います。

お問い合わせ ともも福祉課 7167-1455

子どもの生活・学習支援事業

生活習慣や学力に不安を抱えているひとり親家庭などの児童に対し、生活面を含めた学習支援を行います。

お問い合わせ ともも福祉課 7167-1595

ハローワーク松戸マザーズコーナー

子育てしながら就労を目指すかたへ求人情報の提供・職業相談・職業紹介、保育施設や子育て支援サービスの情報提供も行っています。担当者制によるサポートや相談日時の予約もできます。キッズスペースあり。

【対象】 子育てをしながら就職を目指すお母さん・お父さん
【利用時間】 月～金曜日、8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
【場所】 松戸市松戸1307-1松戸ビル3階(JR松戸駅西口より徒歩3分。キメテマツド隣)

お問い合わせ 047-367-8609

ハローワークプラザ柏

求人情報などの提供、職業相談、職業紹介などを行っています。求人検索システムでは、フルタイムやパートなどの雇用形態、賃金といった希望条件から求人情報を検索することができます。また、職業相談・紹介コーナーでは、求職活動に関する各種相談の受付や、求人に応募される際の紹介状の発行を行っています。

【対象】 働きたいかた、どなたでもお気軽にお越しください。新規学校卒業予定者、外国人のかたや障害者のかたは、ハローワーク松戸(松戸市松戸1307-1松戸ビル3階)をご利用ください。
【利用時間】 月～金曜日、10:15～19:00(祝日、年末年始を除く)
【場所】 柏4-8-1柏東口金子ビル3階(柏駅東口より徒歩3分)

お問い合わせ 7166-8609



子どもの発達が気になる・障がいがある

ことばが遅い、落ち着きがない、友達とうまく遊べない、聞こえに心配がある、集団に参加できない、ハイハイしない、歩かないなど就学前のお子さんの発達の心配について相談に応じ、必要な支援を行います。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

こども発達センター 〈ウェルネス柏内〉

受付時間

月～金曜日 8:30～17:15

お問い合わせ

7128-2223

相談の流れ

1 受付

電話などで相談内容を伺い、お子さんと一緒に来る初回面接の日時を決めます

2 初回面接 (予約制)

お子さんの様子について、詳しくお話を伺います

3 支援内容 の決定

スタッフ会議でお子さんにあった支援の内容を決定します

4 支援内容 の説明

決定した支援内容について、スタッフがご説明します

5 支援の 開始

※支援内容は、必要に応じて見直しを行います

柏市サポートファイルとは？

児童の情報を記録に残し、ライフステージに応じた切れ目のない支援に活用します。

【対象】 特別な支援や配慮を必要とするお子さん

【内容】 家族がお子さんの成長の様子や、医療・福祉サービスなどの利用に関する情報などを記録し、整理するためのファイルです。

【入手方法】 ファイルの様式は柏市ホームページよりダウンロードまたは下記にて配布もできます。

お問い合わせ 障害福祉課 7167-1136 こども発達センター 7128-2223

通所支援事業

- キッズルームひまわり(福祉型児童発達支援センター)
社会性や基本的な生活習慣などでつまづきのある就学前のお子さんに対して、日常生活に必要な基本動作の習得、集団生活への適応のための支援を行います。
- キッズルームひまわり(保育所等訪問支援事業)
集団生活の適応に困難さを感じている保育園や幼稚園などのお子さんに対し、訪問支援員が定期的に訪問し、専門的な支援を行います。
- キッズルームこすもす(医療型児童発達支援センター)
おすわりやはいはいがなかなかできないなど、運動の発達に遅れのある就学前のお子さんに、機能訓練・療育指導を行うことで、心身の発達を図ります。

お問い合わせ キッズルームひまわり 7128-2224
キッズルームこすもす 7128-2225

- その他の施設は「サービス提供事業所一覧」内、「障がい児通所支援事業所等一覧」をご確認ください。



手当など

柏市福祉手当

柏市が定める基準に該当する身体・知的または精神に障がいがあるかた、もしくはそのかたを扶養しているかたへ支給される手当です。※施設に入所しているかたは対象外です。

【支給額】 月額11,000円～14,500円

お問い合わせ 障害福祉課 7167-1136

障害児福祉手当

在宅の20歳未満のかたで、身体障害者手帳1級・2級の一部、療育手帳④のかたに支給される手当です。
※精神障害、内部疾患などで常時介護を必要とするかたも対象となる場合があります。

【支給額】 17,880円(市独自の手当3,000円を含む)
※所得制限があります。 ※年度により額の変更があります。

お問い合わせ 障害福祉課 7167-1136

特別児童扶養手当

障がいのある20歳未満のお子さんを家庭で養育しているかたに支給される手当です。
※精神障害、内部疾患などで常時介護を必要とするかたも対象となる場合があります。
※所得制限があります。

【助成額】 1級…月額52,500円、2級…月額34,970円
※年度により額の変更があります。

お問い合わせ 障害福祉課 7167-1136

特殊歯科診療

一般の歯科診療所では診察が難しい障がい児・障がい者、高齢者のかたのために、特殊歯科診療事業を行っています(予約制)。

【診療内容】 歯科治療と予防、摂食・嚥下(せつしょく・えんげ)機能療法、外科的難症例、口腔有害事象(口内炎)の予防

【診療場所】 医療センター特殊歯科診療所(ウェルネス柏内)

お問い合わせ 特殊歯科診療所 7128-2233

気になることがあるかたは受診をー柏市立柏病院の小児専門外来ー

市立柏病院では、小児専門外来の充実に取り組んでいます。お子さんの気になる症状について、お気軽にお問い合わせください。

【小児神経外来】 けいれん、発達遅滞などの原因精査や生活指導、また、広汎性発達障害、心理社会的障害、自律神経異常などの診断と支援を行います。

【小児アレルギー外来】 食物アレルギー、気管支喘息、アレルギー性鼻炎などの診断や支援を行います。疾患に合わせて食物負荷試験や舌下免疫療法などを行います。

【小児内分泌外来】 低身長症、糖尿病などのホルモンのバランスに異常をきたすことにより成長に悪影響を及ぼす疾患の診断と支援を行います。

【小児血液・免疫外来】 原因不明の発熱が持続したり、重篤な感染を繰り返すなどの疾患の診断と支援を行います。

【小児循環器外来】 先天性心疾患、不整脈、心筋症などの心疾患について、心臓超音波や心電図などを利用して診断と支援を行います。

【小児腎臓外来】 学校検尿時の異常、夜尿症、頻尿、ネフローゼ症候群や慢性腎疾患及び尿路奇形などの診断、管理、支援を行います。

※他院に通院中のかたは主治医に相談の上、紹介状をご持参ください。

お問い合わせ 柏市立柏病院 7134-2000

